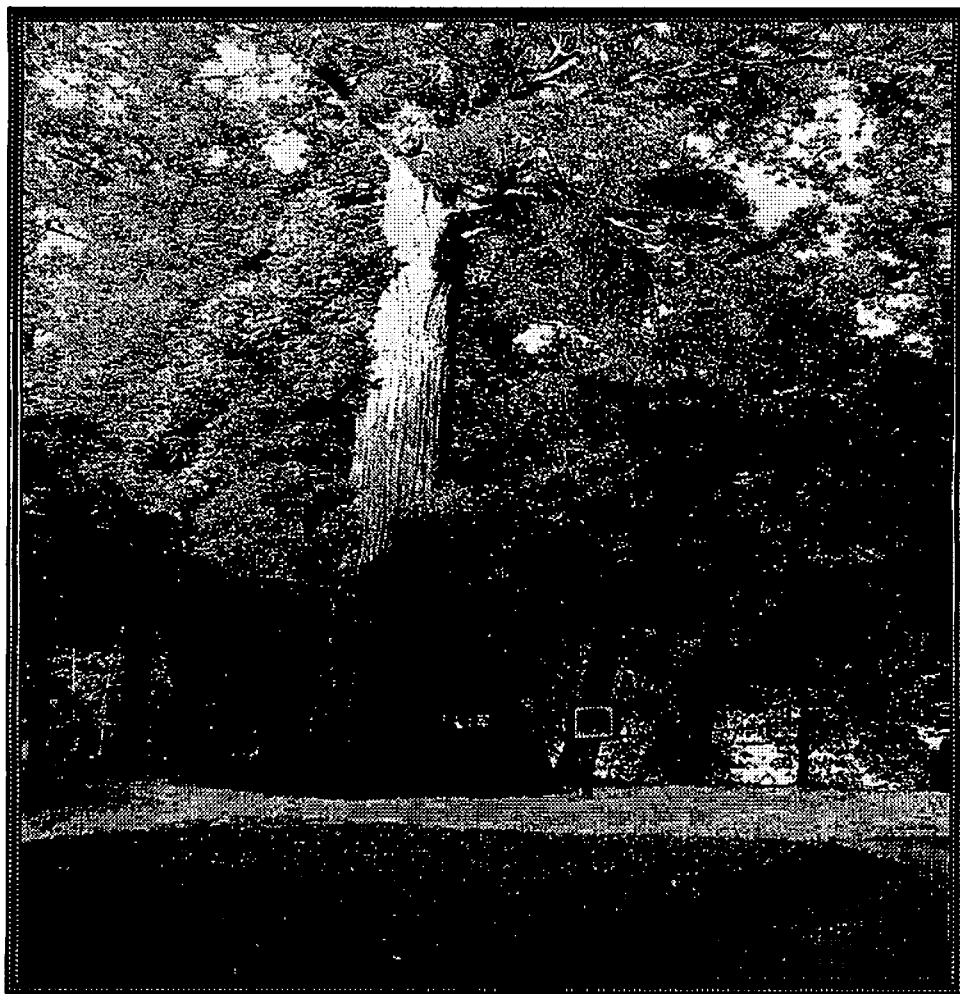


神付里づくり計画



(神付の大杉)

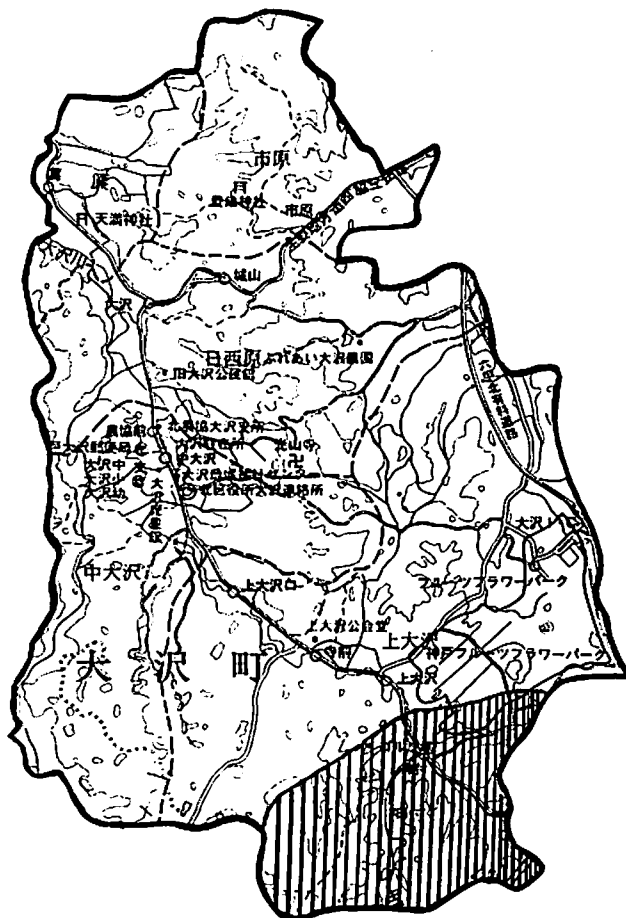
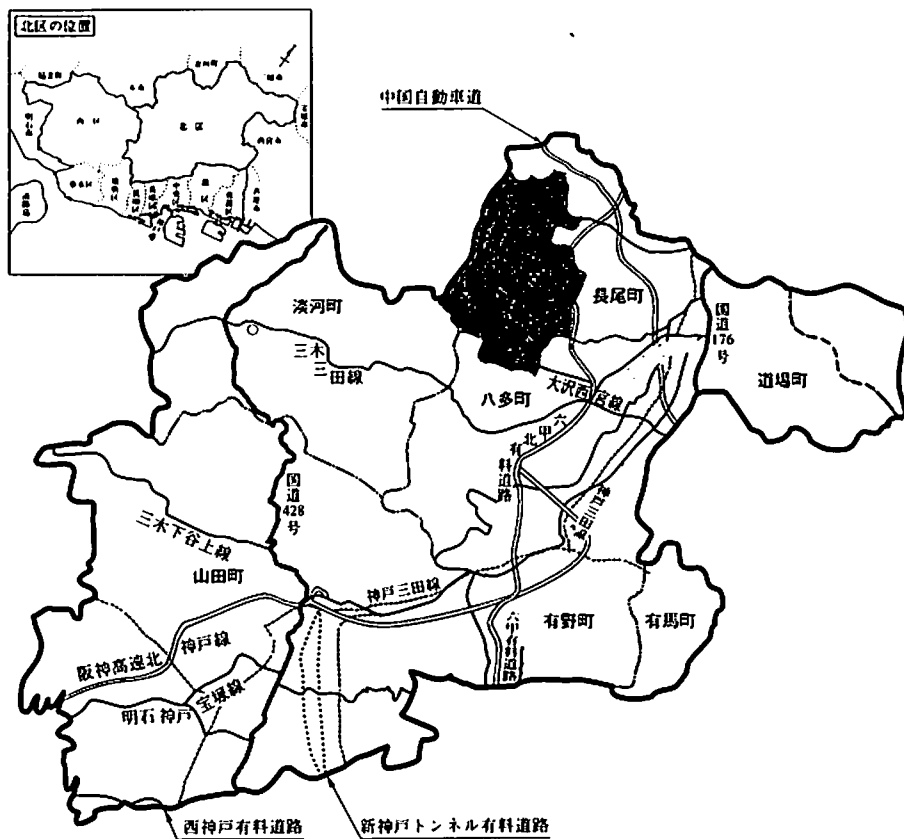
平成13年3月

神付里づくり協議会

目 次

| | | |
|-----|-----------------|---|
| I | 地区の現況と課題 | |
| 1. | 地区の概要 | 1 |
| 2. | 地区の問題点及び課題 | 2 |
| II | 計画地区の整備目標及び方針 | |
| | 整備の目標及び方針 | 3 |
| III | 里づくり計画 | |
| 1. | 農業振興計画 | |
| (1) | 農地の維持 | 3 |
| (2) | ほ場整備地の活用 | 3 |
| (3) | 竹林の活用 | 3 |
| 2. | 環境整備計画 | |
| (1) | 生活面 | 3 |
| (2) | 福祉・医療・文化 | 4 |
| 3. | 土地利用計画 | |
| (1) | 用途区域の指定 | 4 |
| (2) | 個別的土地利用計画 | 4 |
| 4. | 景観の保全及び形成に関する計画 | 4 |
| 5. | 市街地との交流に関する計画 | 5 |

別図-1



I 地区の現況と課題

1 地区の現況

- (1) 計画対象地区は、平成10年12月1日に設立された別図一1の神付里づくり協議会区域（神戸市北区大沢町神付集落）とする。
- (2) 大沢町は神戸市の最北端で美濃郡吉川町に隣接し四面を山に囲まれた農村地域で、真中を加古川上流の大沢川が流れ、山間丘陵部と谷筋にわたる田園景観を形成している。
- (3) 計画地区である神付集落は、大沢町の最南端に位置し八多町に接している。集落内には県道「大沢西宮線」と「山田三田線」が通っている。また、集落の南西を山陽自動車道が通過し集落景観が大きく変化してきている。
- (4) 当地区の世帯は24戸で、そのうち農家戸数は17戸になっている。
農家人口は93人で10年前に比べて10%近い減少となっており、高齢化や独居世帯も増加している。
17戸の中には、家畜飼育農家もあったが、最近に転業し全戸が第2種兼業農家であり、その経営は水稻が主体となっている。
- (5) 基盤整備の面では、県営ほ場整備事業により14haの農地が出来上がり区画の整備は進んでいるが、まだ多くの未整備地が残っている。
- (6) 営農面では、元年には東播用水事業関連の農地造成事業で造成された畑で「加工用ぶどう」の栽培のため、農事組合法人「フルーツピア（構成員6人）を設立し、神戸ワインの原料を生産している。

(農業センサスより)

| 項目 年度 | 総世帯 | 総人口 | 専兼業別農家数(戸) | | | | 農家人口 | 農業従事状態世帯員数(男) | | | 農業従事状態世帯員数(女) | | | 農業従事状態世帯員合計 |
|----------|-----|-----|------------|------|-------|-------|------|---------------|-------------|--------|---------------|-------------|--------|-------------|
| | | | 総農家 | 専業農家 | 第一種兼業 | 第二種兼業 | | 自家農家のみ | 自家農家が主で兼業が従 | 自家農家が従 | 自家農家のみ | 自家農家が主で兼業が従 | 自家農家が従 | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| S60 | 25 | 99 | 21 | 2 | 7 | 12 | 92 | 11 | 3 | 13 | 17 | | 10 | 54 |
| H2 | 24 | 96 | 20 | 4 | 2 | 14 | 90 | 14 | | 15 | 14 | | 10 | 53 |
| H7 | 24 | 93 | 17 | 3 | 2 | 12 | 83 | 9 | 1 | 13 | 16 | 1 | 1 | 41 |

| 項目 年度 | 経営耕地面積 | | | | 主要作物別収穫面積 | | | | 家畜飼育戸数・頭数 | | | |
|----------|--------|----|-----|-------|-----------|----|----|------|-----------|----|-----|----|
| | 田 | 畑 | 樹園地 | 合計 | 稲 | 野菜 | 花 | 飼料作物 | 乳用牛 | | 肉用牛 | |
| | | | | | | | | | 戸数 | 頭数 | 戸数 | 頭数 |
| S60 | 1,672 | 85 | 3 | 1,760 | 1,243 | 18 | 93 | 239 | 4 | 63 | 3 | 61 |
| H2 | 1,434 | 14 | 20 | 1,468 | 882 | 18 | 70 | 87 | 3 | 47 | 1 | 1 |
| H7 | 1,181 | 83 | 5 | 1,269 | 760 | 7 | 25 | 0 | 1 | 19 | 1 | 1 |

2 地区の問題点及び課題

集落内の年齢層別の集会や全戸集会、及び役員会での議論等を行い、集落の問題点や課題を整理した。

これらの中には緊急に取り組むべき課題も多いが、集落の将来を見据えて、他集落等と広域的に連携を図ることも考えながら、集落内組織や住民の力を結集して解決に向けて取り組んでいく。

(1) 農業生産

① 本集落は県営ほ場整備事業にいち早く取り組み、換地に向けての作業も進んでる。本工事区域は、その地形からも畑換地の交付率が高く、畑地の有効利用を進める必要がある。

また、多くの未整備水田が残っており、高齢化が進む中で、農業の収益性の低下や労力不足等から荒廃地へ辿る懸念があり、農地の保全に継続的に取り組む必要がある。

このためにも、自己完結型の農作業体系を排して、集団的な対応を導入し、既存農作業受託制度を活用しながら集落内で補完する体系を進めたい。

② 集落内農業者6人で農事組合法人フルーツピアを運営しているが、日常管理を含めて労力不足に陥っており、経常的な労力対策が必要になっている。

(2) 生活環境の整備

① 集落の中央部を県道が縦断しているため、通過車両も多く交通安全対策も必要課題であるが、通過車両の増大に伴い、ゴミの不法投棄（ポイ捨て）が増えている。

② 高齢化社会は全国的な傾向であるが、本集落ではその率は30%を超え、独居生活の家も30%近くに達して、特に高齢独居者への対応は、集落としても、広域地域としても緊急に対応すべき課題である。

③ 集落には、数多くの史跡が残っており、また、古くからの伝統行事も残っている。しかし、近來の生活様式の変動により既存の方法では対応できない状況も発生している。

(3) 自然環境の保全

① 本集落は里山が大きな面積を占めており、その中でも竹林は相当な面積に及んでいる。しかし、近年の生活の中では里山に関わることが減少したため、その姿は大きく変化し、景観の保全が困難になっている。

② 道路事情の利便性が増してきたため、農業外土地利用が増加する傾向にあり、地域における土地利用の調整機能を高める必要がある。

II 計画地区の整備目標及び方針

地域における豊富な自然環境を保全しながら、地域の維持・増進を図り、食糧供給の基盤となる農業を展開しつつ、次代に継承できる地域をつくっていくため、次のことを基本に5年～10年を見据えた計画をつくる。

- (1)心のふれあう村づくり
- (2)農地の効率的な活用を図った村づくり
- (3)歴史と伝統を大切にしたい村づくり
- (4)景観、環境を守る村づくり

III 里づくり計画

1 農業振興計画

(1)農地の維持

労力不足を補い、食糧生産基盤としての農地を維持するため、市街地在住者への農地供給を入園契約方式により進め、将来的は空家等を利用した定住方式を検討する。

このため、集落で受け入れ組織を整備し、具体的手法を確立する。

(2)ほ場整備地の営農

ほ場整備地における畑を活用した大型市民農園の設置を進めるとともに、有効な土地利用を図るために堆肥リサイクル施設等の導入も検討していく。

また、稲作経営コストの低減を図り農作業の合理化を目指すため、JA農作業受託部会の活用を図るとともに、集落内で農作業を補完する組織の育成を図る。

(3)竹林の活用

集落に多く存在する竹林の保全を図り、集落の自然環境を守るとともに、収益性を持たすため、「竹の子狩り」の実施を進める。また、これを基にしてオーナー制の実施を目指していく。

2 環境整備計画

(1)生活面

①ゴミ不法投棄への対策

主要県道が通じていることもあり、沿道へのポイ捨てやゴミステーションへの投棄が目立っており、看板の設置などのゴミの持込対策を講じる。

②伝統行事の見つめ直し

集落には長い歴史を持つ社寺が多くあり、これに伴う祭祀も形を変えながらもつづけられている。生活様式に変化する中で、これら祭祀の起源を見つめ直し、多くの者が参加しやすい形を作っていくため、広く集落内の意見を求めていく。

③各種会合の改善

集落内で実施する各種の会合において、その運営や広報の方法を改善し、構成員の出席率を高める中で、意思決定の過程を明確にしていく。

(2)福祉・医療・文化

独居高齢者への対応は広域的に考えて行く事も必要であり、地域協議会において具体策を検討していくよう要請していく。

その中で、そのニーズを把握する必要もあるが、集落としてはボランティア部会への参加やヘルパー資格取得への呼びかけとともに、

- ・ 定期訪問による声かけ
- ・ 緊急連絡用機器の設置助成、緊急連絡網の集落内周知
- ・ 子供を含めて定例行事としての「ラジオ体操会」の実施 等の具体策を進める。

3 土地利用計画

土地利用にあたっては、集落環境や景観に配慮した利用を進め、当面は次の計画とする

(1)用途区域の指定

〔農業保全区域〕 優良農地のまとまりを中心として散居家屋等を含めて指定している。当面は変更しない。

〔環境保全区域〕 里山等を主体として指定している。当面は変更しない。

〔集落居住区域〕 当面、区域指定の計画はない。

〔特定用途区域〕 当面、区域指定の計画はない。

(2)個別的土地利用計画

①市民農園としての用地を別図の①に位置付ける。

約 3ha

4 景観の保全及び形成に関する計画

神付は恵まれた自然環境に囲まれており、生活者の潤いの基ともなっている。

この環境や景観を次代に残すことが現住している者の役割の一つであるとも言える。

このため、環境・景観に悪影響を与える土地利用を極力避けていく認識を涵養していくことが重要と考えられる。

(1)農村景観、自然景観、歴史的景観

農業生産における対策等と連動させていく中で、里山や竹林の景観を保全していく。

また、数多く残っている社寺については、その保全方法は集落内で十分な検討を重ねる必要があるが、里山と一体とした保全を図っていく。

特に「大杉」は、各種の指定を受けており、集落のシンボルとして親しまれ、未
永く保存していく必要がある。

5 市街地との交流に関する計画

前項において計画している「市街地在住者への農地供給」「大型市民農園」「竹の子
狩り」等を通じて市街地在住者を受け入れる。

これらの定着手法の一環として、寺社等を順路としたハイキングコースの設定も考
えていく。

また、町内の各イベント等の集客拠点をルート化するポイントと位置付ける。

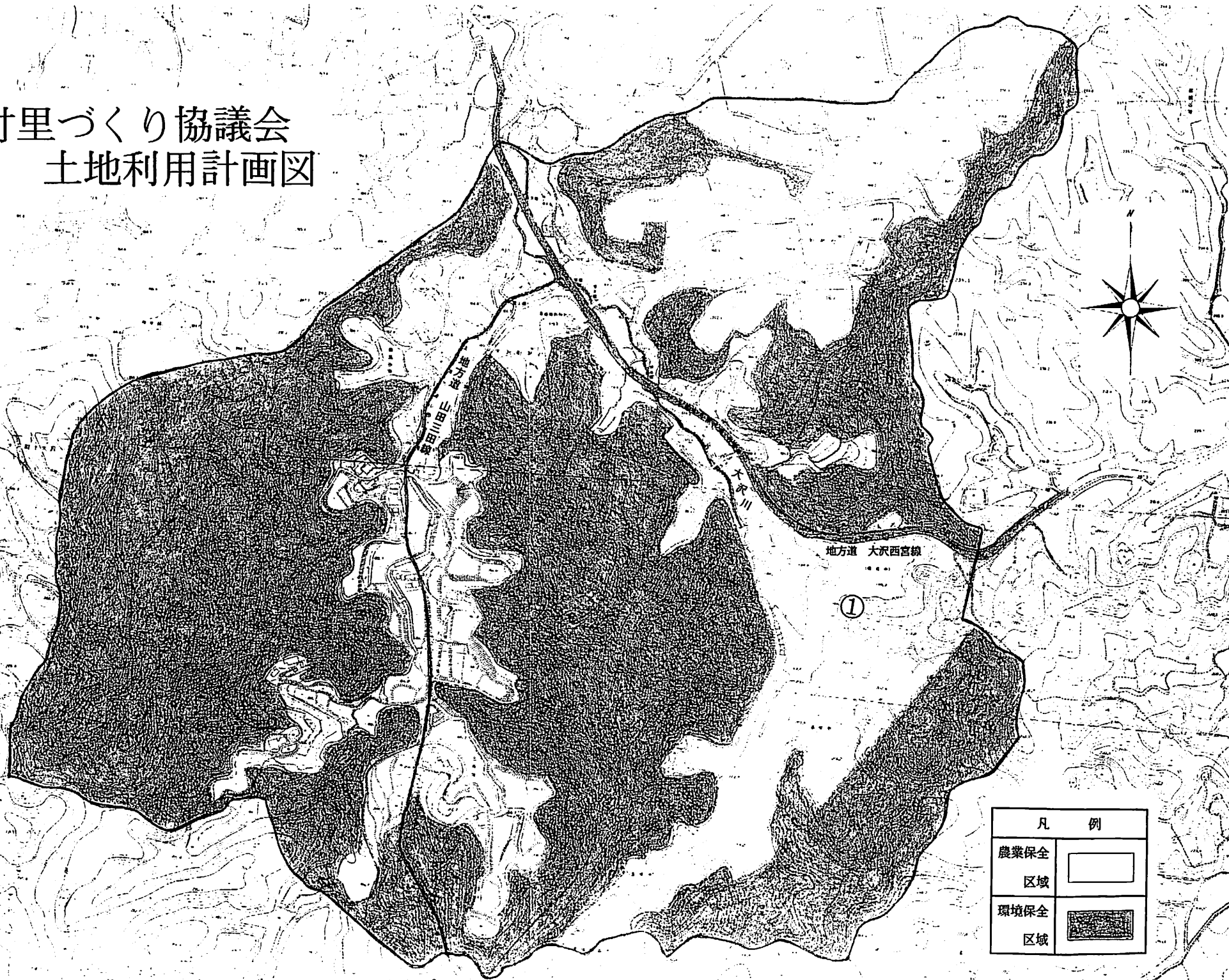


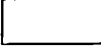

(里づくり検討会)



(保田先生との座談会)

神付里づくり協議会 土地利用計画図



| 凡 例 | |
|------------|---|
| 農業保全 区域 |  |
| 環境保全 区域 |  |

神 付 里 づ く り 計 画 策 定 経 過

| 年月日 | 実 施 内 容 | 参 集 者 |
|------------|-----------------------|-----------------|
| 12. 07. 10 | 里づくり計画策定の取組み方向及び日程の調整 | 検討委員 |
| 12. 07. 20 | 集落の現状点検 | 検討委員 |
| 12. 08. 02 | 里づくり取組みへの研修 | 集落全員、助言者 |
| 12. 09. 11 | 集落の問題点・課題の点検。取組みの検討。 | 婦人層、青年層、 助言者 |
| 12. 09. 18 | 集落の問題点、課題の点検。取組みの検討。 | 集落全員、助言者 |
| 12. 11. 09 | 集落で取組む重点項目の検討 | 検討委員 |
| 12. 11. 27 | 重点項目、里づくり計画骨子の検討。 | 検討委員 |
| 12. 12. 04 | 里づくり計画案の検討、作成。 | 集落全員、助言者 |
| 12. 12. 21 | 里づくり計画案の検討。 | 検討委員 |
| 13. 01. 24 | 重点項目の取組み具体策の検討 | 検討委員 |
| 13. 02. 10 | 団地自治会代表者との調整 | 協議会長 |
| 13. 02. 24 | 重点項目の取組み具体策の検討 | 検討委員 |
| 13. 03. 02 | 里づくり計画案の検討 | 集落全員 |
| 13. 03. 12 | | 協議会総会 |

神 付 里 づ く り 協 議 会 役 員 名 簿

| 役 職 | 氏 名 | 〒 | 住 所 | 備 考 |
|-----|-------|---|-----|-----|
| 会 長 | 岩田 恪夫 | | | |
| 副会長 | 大谷 明郎 | | | |
| 会 計 | 上西 寿 | | | |
| 相談役 | 東本 晁 | | | |
| // | 中尾 幸夫 | | | |
| // | 谷畑 英雄 | | | |

実行委員

辻井 隆治、岩田 邦男、東岡 威和雄、東本 幸代、谷畑 鈴代、東岡 明恵